

令和5年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

障害課支援課

1 施設の概要等

施設名	広島県立総合リハビリテーションセンター*		
所在地	東広島市西条町田口 295-3		
設置目的	障害者に対する医療、訓練その他の更生援護を行い、その福祉の増進を図る。		
施設・設備	医療センター(病院)、若草園(医療型障害児入所施設、医療型児童発達支援センター、障害福祉サービス(療養介護))、若草療育園(医療型障害児入所施設、障害福祉サービス(療養介護))、わかば療育園(医療型障害児入所施設、障害福祉サービス(療養介護))、あけぼの(障害者支援施設)、スポーツ交流センター(身体障害者福祉センターA型)		
指定管理者	3期目	H28.4.1~R8.3.31	(社福) 広島県福祉事業団
	2期目	H23.4.1~H28.3.31	(社福) 広島県福祉事業団
	1期目	H18.4.1~H23.3.31	(社福) 広島県福祉事業団

※令和6年2月に広島県立松陽寮からわかば療育園が移転してきたことを契機に、名称を変更。

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	利用者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	3期	R5	151,359人	142,612人	15,337人
医療C		103,466人	89,658人	10,248人	△13,808人 (86.7%)
若草園		入所 41人 通所 7人	入所 37人 通所 6人	入所 △3人 通所 0人	入所△4人 (90.2%) 通所△1人 (85.7%)
若草療育園		入所 54人	入所 52人	0人	△2人 (96.3%)
わかば療育園		入所 50人	入所 49人	△1人	△1人 (98.0%)
あけぼの		入所 39人 日中 42人	入所 26人 日中 31人	入所 △14人 日中 △10人	入所△13人 (66.7%) 日中△11人 (73.8%)
スポ交		47,660人	52,753人	5,067人	5,093人 (110.7%)
R4		138,690人	127,275人	15,094人	△11,415人 (91.8%)
R3		146,607人	112,181人	△13,282人	△34,426人 (76.5%)
R2		195,948人	125,463人	△59,850人	△70,485人 (64.0%)
R1		207,258人	185,313人	△13,888人	△21,945人 (89.4%)
H30		207,651人	199,201人	△8,729人	△8,450人 (95.9%)
H29		206,883人	207,930人	9,416人	1,047人 (100.5%)
H28		200,055人	198,514人	20,137人	△1,541人 (99.2%)
2期平均 H23~H27	—	178,377人	△7,997人	—	
1期平均 H18~H22	—	186,374人	1,137人	—	
H17 (導入前)	—	185,237人	—	—	
増減理由	<p>○ 医療センターについては、令和4年度に若草園の工事に伴う2病棟での休床があったが、令和5年度は再開したため対前年度では増となった。しかしながら、年度当初にはコロナ禍に伴う診療控え等の影響が残っていたことから、目標達成には至らなかった。</p> <p>○ あけぼのについては、機能訓練のニーズが減少してきた実態を踏まえ、定員変更を行ったことにより減となった。</p> <p>○ スポーツ交流センターについては、コロナ5類移行による制限緩和に伴い増加した。</p> <p>※ わかば療育園については、令和6年2月に移転したことに伴い、R5分の利用実績から計上</p>				

3 利用者ニーズの把握と対応

調査 実施 内容	【実施方法】	【対象・人数】
	若草園の利用者等に満足度調査を実施 病院部門の患者等に満足度調査を実施	対象：家族 回答 16 人 対象：入院・外来患者 回答 131 人
	【主な意見】	【その対応状況】
	職員の対応やプライバシーを守る配慮 については、満足しているという意見が 多かった。	アンケート結果を職員で共有したうえでサービス処遇、 接遇研修等を行い、職員の資質向上に取り組んだ。

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書、決算報告書等
	月報	○	利用実績等
	日報（必要随時）	—	
管理運営会議（3回）	【特記事項等】 ・会議及び現地調査を実施 【指定管理者の意見】 ・事業計画書に基づき、適切に業務を実施 ・老朽化施設の円滑な改修等の整備が必要 【県の対応】 ・適切に管理運営が実施されていることを確認 ・必要な整備を着実にを行う		
現地調査（5回）			

5 県委託料の状況

（単位：千円）

	年度			料金 収入 (決算額)	年度			
		金額	対前年度増減			金額	対前年度増減	
県委 託料 (決算額)	3期	R5	331,523	84,087	3期	R5	3,960,957	585,682
		R4	247,436	34,373		R4	3,375,275	7,677
		R3	213,063	8,976		R3	3,367,598	△58,495
		R2	204,087	△29,750		R2	3,426,093	△99,422
		R1	233,837	△26,868		R1	3,525,515	34,030
		H30	260,705	31,409		H30	3,491,485	△39,682
		H29	229,296	△2,853		H29	3,531,167	85,867
		H28	232,149	△18,300		H28	3,445,300	352,169
	2期平均 H23～H27	250,449	△76,262	2期平均 H23～H27	3,093,131	349,591		
	1期平均 H18～H22	326,711	△3,110,595	1期平均 H18～H22	2,743,540	215,875		
	H17（導入前）	3,437,306	—	H17（導入前）	2,527,665	—		

※R5の増は、令和6年2月に、わかば療育園が総合リハビリテーションセンターに移転したことによるもの。

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R5 決算額	R4 決算額	前年度差	主な増減理由等
委託事業	収入				
	県委託料	331,523	247,436	84,087	わかば療育園移転に伴う移転業務委託料及び県有備品購入の増
	料金収入	3,960,957	3,375,275	585,682	利用料金制(※1) わかば療育園移転に伴う医療収入及び障害福祉サービス費の増
	その他収入	198,431	118,991	79,440	感染症対策に係る機器整備支援及び社会復帰促進事業補助金の増、わかば療育園移転に伴う受託事業収入の増、退職給付引当資産取崩収入の増
	計(A)	4,490,911	3,741,702	749,209	
	支出				
	人件費	2,913,973	2,284,171	629,802	わかば療育園移転に伴う増、職員数増による人件費の増
	光熱水費	246,971	262,116	△15,145	電気・ガス価格激変緩和対策による減
	設備等保守点検費	119,401	121,844	△2,443	医療機器等保守料金の減
	清掃・警備費等	311,248	209,559	101,689	わかば療育園移転に伴う増、移転業務委託料の増
	施設維持修繕費	26,240	22,951	3,289	わかば療育園移転に伴う増
	事務局費	1,073,290	858,189	215,101	わかば療育園移転に伴う増、補助金による医療機器等購入の増、物価高騰による給食材料費の増
	その他	0	0	0	
計(B)	4,691,123	3,758,830	932,293		
収支①(A-B)	△200,212	△17,128	△183,084		
自主事業(※2)					
収入(C)	121,135	39,206	81,929	わかば療育園移転に伴う障害福祉サービス費の増、短期入所利用者数の増	
支出(D)	64,858	11,541	53,317	わかば療育園移転に伴う人件費等の増	
収支②(C-D)	56,277	27,665	28,612		
合計収支(①+②)	△143,935	10,537	△154,472		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業。

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の 効用 発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	利用者の方に治療・リハビリ・社会復帰までの一貫した支援サービスの提供を行った。	治療や診察、リハビリを行う県の中心的医療機関として機能を発揮している。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	広島県パラスポーツ協会と連携し、普及啓発イベントの開催等障害者の社会参加の促進や競技力の向上など様々な障害者スポーツ支援を行った。	協会事務局をスポーツ交流センター内に設置しており、障害者スポーツ振興に寄与している。
	○業務の実施による、施設の利用促進	多様化する障害児(者)の医療・福祉のニーズに対応するために、診療・訓練及び処遇体制の充実・強化を図った。	多様化する障害児(者)の医療・福祉のニーズに応えるべく、積極的な取組をしている。
	○施設の維持管理	各施設の修繕や機器の故障等については、随時、県と協議を行い対応した。	施設・設備の定期的な点検を行うなど、適正に運営管理されている。
管理の 人的 物的 基礎	○組織体制の見直し	外来・各部署が連携を強化し、医療サービスの継続及び各病棟の病床稼働率向上に努めた。	組織の連携強化等により、医療サービス及び病床稼働率の向上に努め、適正な運営体制をとっている。
	○効率的な業務運営	院内物流管理システム(SPD)の運用により、効率的かつ適切な医療消耗備品等の在庫管理に努めた。	院内物流管理システム(SPD)の運用など、業務の効率化に取り組んでいる。
	○収支の適正	経営指標に係る資料を作成し、各部署に伝達することにより、全職場における経営意識の向上を図った。	種別や機能が多岐にわたる当該施設において、各部署に経営意識の向上を図り、全体的な取組に繋げる努力をしている。
総括		<p>地域医療、地域福祉への貢献を目指すため、外来・各部署が連携を強化し、医療サービスの提供及び各部署の病床稼働率向上に努め、中・長期的な視点で検討を行っている。</p> <p>また、業務の効率化を図ることにより、収支の適正化を図っている。</p> <p>令和5年度は新型コロナウイルス感染症が第5類に移行したことを受け、コロナ禍前の利用実績に回復するように努めたが、光熱費等を含む物価高騰もあり、前年度と同様に管理運営面において厳しい状況であった。</p>	<p>県立社会福祉施設として、地域の医療・福祉の中核的役割を果たし、また、組織の連携強化を図り、中長期的な視点を持ってサービス向上に努めている。</p> <p>今後も、業務の効率化等を図り、収支の改善に努める必要がある。</p>

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
<p>短期的な対応 (令和6年度)</p>	<p>医療・福祉人材の確保に努めるとともに、職員が早期離職しない職場環境づくりに努める。</p> <p>経営改善コンサルティング業務を委託し、専門的な知識・実績を持った事業者による経営診断と改善計画の策定を行い、実行する。</p> <p>わかば療育園の移転に伴う整備事業の全工程が完了した。より充実した医療・療育を実施するための組織体制を整備していく。</p>	<p>利用者のニーズに対応したサービス提供体制の整備・充実に向け、人材確保の取組の工夫や魅力ある職場づくりの推進等に取り組む必要がある。</p> <p>安定的な医療・福祉サービスの提供や効率的な運営に努めつつ、県立施設として果たすべき専門的・先駆的機能の更なる発揮に努める。</p>
<p>中期的な対応</p>	<p>診療・訓練及び処遇体制の充実・強化を図るため、人材確保に努める。</p> <p>障害者総合支援法等に沿った事業展開及び施設運営を検討する。</p> <p>療養環境の改善、在宅障害児（者）への支援機能の強化、医療体制の充実・強化を実現していくため、各事業を積極的に展開していく。</p>	<p>利用者ニーズ等を踏まえつつ、総合的な施設としての機能をより効果的に発揮するための運営体制等について検討する必要がある。</p> <p>療養環境の改善と更なる機能強化に向けて、施設整備を推進し、指定管理者をはじめとする関係者との連携を深め、円滑な事業実施に努める。</p>